

《補助対象事業者》

- (1)観光関連事業やエンターテインメント事業等に取り組む民間事業者
- (2)新たなユニークメニューやチームビルディング等のMICEメニュー開発に取り組む民間事業者
- (3)地域観光協会、登録観光地域づくり法人（登録DMO）、NPO法人等

《補助対象事業》

次の(1)～(3)をすべて満たす事業であること。

- (1)沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化、芸能等の観光資源）を活用した多彩で付加価値の高い観光コンテンツ開発であること。
- (2)観光消費額の向上や滞在日数の延伸等に繋がる取組であること。
- (3)持続性及び発展性が見込まれ、自走化を前提とした取組であること。※具体的なイメージは次頁掲載。

《補助率・補助対象経費》

(1)補助率

1年目（1回目）	8/10以内	上限：1,000万円	下限：200万円
2年目（2回目）	2/3以内	上限：800万円	下限：200万円
3年目（3回目）	1/2以内	上限：600万円	下限：200万円

※最大3年目まで支援可。ただし、本年度の採択が来年度以降の採択を確約するものではない。

(2)補助対象経費

○人件費（補助事業に直接従事する者の人件費）

- ・時給×従事した時間数で算出すること。
- ・時給単価は、基本給（各種手当費、法定福利費等は除く。）より算出すること。
- ・基本給については過去の支給実績を踏まえて算出すること。

○事業費（謝金、旅費、賃金、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、その他認められる経費）

《コンテンツ開発の具体的なイメージ》

＜観光コンテンツ開発＞

- ア 世界文化遺産、世界自然遺産などを活用したコンテンツ
- イ 沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化、芸能等の観光資源）を活用した体験型コンテンツ
- ウ VR・AR等の新たなデジタル技術を活用した体験型のコンテンツ
- エ 離島の魅力ある資源を生かしたコンテンツ
- オ ウェルネスなどの心身の健康増進や回復に繋がるコンテンツ
- カ 雨天時・ボトム期・ナイトタイムなど多様なニーズに対応したコンテンツ

※人材育成事業、既存の自社事業は対象外

＜MICEコンテンツ開発＞

- ア 沖縄の観光資源や世界文化遺産などの歴史文化施設、公的空間等をMICEの開催場所として活用するユニークベニュー
- イ 沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化、芸能等の観光資源）を活用したチームビルディングメニュー
- ウ 沖縄の特性等を活かした、沖縄独自のSDGs・CSRプログラム
- エ 沖縄県の産業振興施策と関連する産業観光メニュー
- オ デジタル技術を活用し、既存のMICEプログラムの高付加価値化へ繋げる取組

※MICEそのものの開催を対象とした事業、人材育成事業、既存の自社事業は対象外

《事務局による各種サポート》

補助事業推進上の各種相談、専門家派遣による事業サポート、経費管理のハンズオン支援等